

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称(代表者名)	株式会社佐川建設 (代表取締役 佐川 一男)
	法人番号 9380001011660
住 所	福島県石川郡古殿町大字松川字薄木54-4

2. 措置期間

令和 8 年 6 月 29 日 ~ 令和 8 年 7 月 12 日 (2週間)

3. 事実概要

令和8年4月6日、当該人が協同組合いしかわの風の構成員として施工中の石川土木事務所発注「道路等維持管理業務委託」(8-16-1)において、道路法面の支障木を伐採し、伐採木の枝打作業を行っていたところ、道路下り方向に回転しようとする幹を支えていた枝を切断したため、幹が回転し、作業員が幹に付いていた別の枝に胸部を打たれ、後方に転倒して頭部や背中を負傷した。

この事故では、伐採木が不安定な状態で作業を行ったことで起きた事故であり、歯止めを行い作業すべきところを、歯止めをせずに作業したことなど、安全管理の措置が不適切であったと判断される。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第1 7（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第1 7】

措 置 要 件	期 間
(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故) 7 県発注工事等の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。	当該認定をした日から 2週間以上4か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
 福島県福島市杉妻町2-16
 (電話) 024-521-7899